

# 令和7年度 第54回 関東高等学校選抜バドミントン大会（東京・東京近郊） 宿泊・昼食弁当申込要項

拝啓 晩秋の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は「令和7年度 第54回 関東高等学校選抜バドミントン大会」へのご出場おめでとうございます。

大会期間中の宿泊・弁当申込要項を下記のとおりご案内させていただきます。ご多忙中まことに恐縮ではございますが、期日までにお申込みをお願いいたします。皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

## 1. 基本方針

令和7年度 第54回関東高等学校選抜バドミントン大会の宿泊・昼食弁当の確保を万全に期することを目的とし、以下のように定めます。

- (1) 第54回関東高等学校選抜バドミントン大会の宿泊・昼食弁当の斡旋は近畿日本ツーリスト株式会社東京私学教育旅行支店（以下「近畿日本ツーリスト宿泊・弁当受付デスク」という）が担当します。
- (2) この要項の適用対象者（以下「大会参加者」という）は、第54回関東高等学校選抜バドミントン大会に参加する選手・監督・コーチ・引率教員・バス乗務員を対象とします。
- (3) 本大会参加者は、指定宿舎に宿泊することとします。指定以外の宿舎の利用は、原則認められません。指定外の宿舎を利用した場合、大会期間中の緊急の通達や必要書類の受け渡しができないことが想定されます。なお、配宿後の宿泊変更はできません。  
変更によって発生したすべての紛議や損失は、宿舎施設を変更した学校がその責任を負うことになります。
- (4) 宿泊・昼食弁当のお申込みは「近畿日本ツーリスト大会専用WEBサイト」でお願いします。

## 2. 宿泊プランについて

宿泊プランは、近畿日本ツーリスト株式会社東京私学教育旅行支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。

詳細は、「ご旅行条件書」の「申込条件」をご確認のうえ、特別な配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。

- (1) 設定期間 令和7年12月18日（木）～12月19日（金）宿泊

- (2) 日程表

スケジュール	日程	
	1日目	宿泊ホテル（泊）※各自チェックインしてください。
	2日目	宿泊ホテル（発）※各自チェックアウトしてください。

上記は1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて2泊までお受けいたします。

【食事回数】1泊2食付プラン：朝1回、夕1回

1泊夕食付プラン：朝0回、夕1回

1泊につき上記回数の食事が付きます。（※夕食はジェフグルメカードでの対応となります。）

- (3) 宿泊対象者：選手・監督・コーチ・引率教員・バス乗務員

- (4) 旅行代金：下記は全てお一人様1泊あたりの旅行代金です。

※宿泊施設一覧表

ランク	地区	宿泊施設	食事条件	朝食/夕食	旅行代金 (税込)	部屋タイプ (全室バス・トイレ付)
A	東京	パールホテル両国	1泊2食付き	ホテル/※1	15,500円	洋室（シングル・ツイン）
		カンデオホテルズ上野公園	1泊2食付き	ホテル/※1		洋室（ツイン）
		スマイルホテル綾瀬駅前	1泊2食付き	ホテル/※1		洋室（シングル）
B	東京 近郊	東横INN 松戸駅前東口	1泊夕食付き	なし/※2	14,000円	洋室（シングル・ツイン）
		東横INN 三郷中央駅前	1泊夕食付き	なし/※2		洋室（シングル）
		東横INN 八潮駅前	1泊夕食付き	なし/※2		洋室（シングル・ツイン）

## ※1 パールホテル両国・カンデオホテルズ上野公園・スマイルホテル綾瀬駅前

**夕食1回につき 1,500円分のジェフグルメカードをお渡しいたします。**

利用可能店舗は右記 URL でご確認ください。(<https://www.jfcard.co.jp/shopinfo/use.php>)

## ※2 東横 INN 松戸駅前東口・東横 INN 三郷中央駅前・東横 INN 八潮駅前

**上記ホテルは、ホテルより無料の朝食が提供されます。**

**夕食1回につき 1,500円分のジェフグルメカードをお渡しいたします。**

利用可能店舗は右記 URL でご確認ください。(<https://www.jfcard.co.jp/shopinfo/use.php>)

### (5) 宿泊施設について

- ① シングル・ツインのご用意となり、部屋タイプの指定はできません。
- ② 相部屋は受け付けておりません。
- ③ 配宿については出来る限り県別・試合会場・日程等を配慮した上で行いますが、収容人数・お申込みの日時などのさまざまな要因によりこの限りではありません。※宿泊施設の指定はできません。

### (6) その他条件等

- ① 旅行代金に含まれるもの…宿泊費、食事代金、消費税等諸税が含まれています。
- ② 旅行代金に含まれないもの…上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
  - (ア) 個人的性格の費用：クリーニング代、電話代等 (イ) 傷害・疾病に関する医療費
  - (ウ) 任意の旅行傷害保険 (エ) 大会会場・宿泊地までの交通費、駐車場代
- ③ 最少催行人員 1名。
- ④ 添乗員は同行いたしません。

## 3. 弁当の取扱いについて（※弁当は旅行契約に該当しません。）

(1) 取扱期間は令和7年12月19日（金）・12月20日（土）です。

(2) 料金は、1個1,200円（パック茶付・税込）です。

○ 引き渡し場所：「大会ツアーデスク」にて 11:00～13:00 に配布いたしますので、配布時に弁当予約確認書をお渡し下さい。

○ お弁当のごみ：14:30までに「大会ツアーデスク」へお持ちください。

(3) 大会会場周辺は、食事施設が限られますので、お弁当のお申込みをお勧めいたします。

(4) アレルギーにつきましては、製造ライン上及び衛生管理上、対応が出来ません。ご自身で除去又はお手配ください。

## 4. お申込み・ご入金について

### (1) 申込方法・締切日

- ① 出場が決定次第、速やかに「近畿日本ツーリスト大会専用 WEB サイト」からお申込みください。  
お申込みの際は、当ページ（宿泊・弁当申込要項）を印刷またはダウンロードし内容をご確認ください。

《ホームページ・二次元バーコード》

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000628436>

② 申込期限日（締切日）は、令和7年11月28日（金）17時です。

### (2) 宿泊施設の決定とご入金

- ① 申込責任者のメールアドレス宛に、令和7年12月5日（金）を目途に、「宿泊施設決定通知書 兼  
弁当予約確認書、請求書・領収証発行依頼書等」を送信します。
- ② ご旅行代金は、下記の口座へ令和7年12月10日（水）までに下記口座にお振込みください。  
なお、振込手数料はお客様の負担にてお願いします。

[お振込先] 三井住友銀行 ひなぎく支店 普通預金

[口座番号] 2890068

[口座名] 近畿日本ツーリスト株式会社

- ③ 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お客様よりご旅行代金を受領した時に成立するものとします。



## 5. 変更・取消について

取消日の基準は営業時間内となります。営業時間を過ぎた場合は翌日受付扱いとなりますのでご了承ください。

### 【宿泊の取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	20日目～8日目 までの取消	7日目～2日目 までの取消			
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※宿泊の取消料については1泊目から起算します。旅行開始後、2泊目の取消料は旅行代金の100%となります。

※お客様が、宿泊開始日の17時までにご連絡がなく宿泊されなかった場合には、無連絡不参加として取り扱います。

この場合、ご旅行代金の返金はありません。

### 【弁当の取消料】※弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	利用日2日前17:00までの取消	利用日2日前17:00以降の取消
取消料	取消料なし	弁当代金の100%

## 旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

観光庁長官登録旅行業第2053号  一般社団法人日本旅行業協会正会員

近畿日本ツーリスト株式会社  
東京私学教育旅行支店

**近畿日本ツーリスト**

『令和7年度 第54回 関東高等学校選抜バドミントン大会』係  
〒102-0074

東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル7階

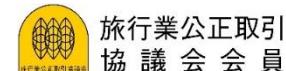
電話: 03-6685-9560 FAX: 03-6685-9566

Eメール: ecc-sports013501@or.kntct.com

営業時間: 月～金曜日 / 10:00～17:00 (土曜・日曜・祝日は休み)

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、  
翌営業日の受付となります。

担当: 中田、花本、中村、石原



10450202

旅行業公正取引協議会会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 中野 知幸 深澤 康陽

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者に質問ください。

(旅行条件算出基準日 2025年10月31日)

登録番号 6044-2510-0034

# 二旅行条件書

## (国内旅行)

### ■お申込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。

\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

### ■ウェイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただけける期限を確認し、予約可能に向けて努力することができます。(以下「ウェイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点での契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただけける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額戻します。なお、「ウェイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

### ■申込条件

(1) 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。

(2) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出していくことがあります。

(3) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

(4) 当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様との負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。

(5) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)

(6) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(7) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するケジレットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

⑤当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

⑥他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

⑦お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。

⑧お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関する脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

⑨お客様が風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

⑩その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

### ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

### ■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することができます。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

### ■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦闘、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することができます。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することができます。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前にあたる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けのほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

### ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合は表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

### (国内旅行)

#### ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただけません。(一部例示)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

#### ■当社による旅行契約の解除

次の場合は当社は旅行契約を解除することができます(一部例示)

①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。

③申込条件の不適合。

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

⑤お客様が■申込条件(8)①から④のいずれかに該当することが判明したとき。

#### ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与しない事由により損害を受けたとき。

#### ■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に被つた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

#### ■旅費保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
旅行開始前	旅行開始後	
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があつた事項の変更	2.5	5.0

#### ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

#### ■お客様の支替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

#### ■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

#### ■個人情報の取扱いについて

イ. 当社および旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただかず、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただるものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様が傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約についてこの条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。2023年4月1日改